

## Check! 住宅改修費の支給

要支援以上のかたで、いま住んでいる(住民票のある)住宅に、手すりの取付 段差の解消 滑りの防止・移動の円滑化などのための床材の変更 引き戸などへの扉の取替 和式から洋式便器への取替—など住宅改修費の支給対象となる工事を行った場合、20万円までの工事であれば、改修費の9割相当額(18万円が限度)を支給します。

内容によっては、介護保険の対象にならない場合がありますので、工事内容や申請方法を、必ず事前に介護保険課またはケアマネジャーなどにご相談ください。



段差が小さくなって出かけるときの気分も軽くなりました

## 手すりや台を取り付けて 安心して動ける家になりました

掃除や洗濯などの家事は、ご主人の敏郎さん(81歳)がこなし、お子さんも手を貸してくれるので、課題は、和子さんが家の中で安心して動けるようにすることでした。そこで、ケアマネジ

### 和子さんの安全を第一に

今年六月に「要介護1」の認定を受け、デイサービスなどの介護サービスを利用し始めた一関和子さん(76歳)。腰や足につらい痛みを抱える和子さんに近所の人が介護保険の申請を強くすすめてくれたのがきっかけでした。和子さんは、腰やひざの痛みのため、立ち上がった時、段差をのぼり降りすることが困難で、家の中でも杖を持ち歩く生活です。外出から帰ってきたときなどは、玄関の段差を歩いてのぼることができず、家の中をはって移動したり、転んでしまうこともありました。

「これまで介護保険のことを話には聞いていたけれど、どういふふうにするものなんだろうと思ってました。初めてデイサービスに行ってみると、たくさんの方が利用しているんですね。手すりや台のおかげで、立つたまま楽に玄関の出入りができるようになりましたし、安心感があって喜んでます」と和子さん。「手すりがついてひと安心です。転んで助けを呼ばれることも少なくなりました」と敏郎さんもニコリ。

いつまでもこの家で二人仲良く暮らしていたいという和子さんと敏郎さんの願いを、介護保険もちょっとお手伝いしています。

介護保険制度がスタートして三年。介護サービスは、介護を必要とするかたやそのご家族の生活にとって、欠かせないものになり、サービスの利用件数も年々増えています。

### 問い合わせ

介護保険課  
☎(866)2069

# 利用広がる 介護保険



平成15年度からの事業計画・  
保険料については8ページへ。

# 14年度は約131億円の サービス利用がありました

## 在宅サービスの割合が増

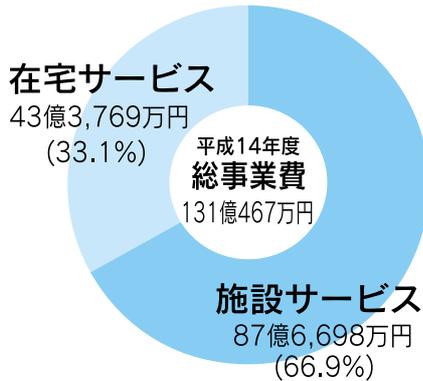
秋田市の要介護認定者数は、今年七月末現在で一万九百九十七人。昨年同時期と比べ千八百八十四人増加し、六十五歳以上の市民のほぼ五・五人に一人が認定を受けている状態です。

平成十四年度に秋田市で介護サービスに使われた費用は、約百三十一億円でした。前年度に比べ、約十二億七千万円多く、約一一％増えています。

また、その内訳をみると、平成十四年度は、在宅サー

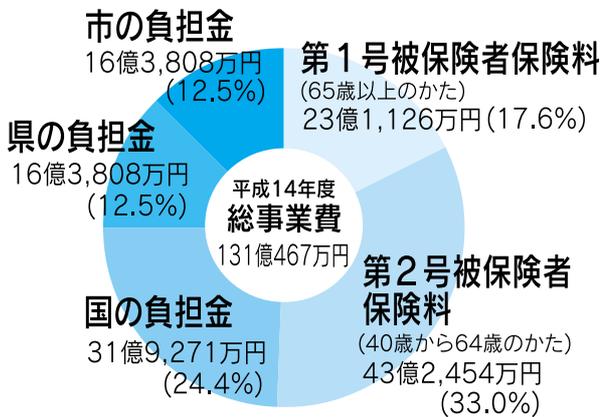
グラフ1

介護サービスに使われたお金



グラフ2

介護保険事業に入ったお金



国の負担金は、定率20%と第1号被保険者保険料の地域格差を調整する5%相当分の合計で、秋田市では24.4%になっています。0.6%分は第1号被保険者が負担しています。

## 助け合いの仕組み

介護保険は加入者全員が必要になった人たちにサービスを提供する助け合いの仕組みです。その費用は、一割の自己負担を除いた約半分を被保険者の保険料で、残り半分を国・県・市の公費で負担し、国民みん

なで支え合う制度になっています(グラフ2参照)。

第二号被保険者(四十〜六十四歳のかた)の保険料は、医療保険と一緒に納めていただいています。この納めた保険料は、いったん国の機関に集められ、そこから総事業費の三三%分が市に交付されました。

この割合は、三年ごとに一号と二号の被保険者数に基づき国で見直しが行われ、平成十五年からは三十二%に改正されました。

また、第一号被保険者の負担割合も十七%から十八%になります。



## 15年度の新事業

市民やケアマネジャーに対するアンケートなどで寄せられた「わかりやすい情報提供を」「ケアマネジャーへの研修の機会をつくってほしい」などの意見も取り入れて、次の事業を新たに実施します。



### 1 在宅サービスのパンフレットを作成

在宅サービス利用者が必要なサービスをわかりやすく選択できるように、各種サービスの詳しい利用方法などを掲載したパンフレットを作成し、配布します。



### 2 住宅改修の事例集を作成

これまで実施された介護保険の住宅改修における手すりや段差解消、トイレの改修などの工事を掲載した事例集を作成し、ケアマネジャーや住宅改修利用希望者などに配布します。



### 3 ケアマネジャーの研修

ケアマネジャーの質の向上をめざし、市介護支援専門員(ケアマネジャー)連絡協議会会員などを対象に研修会を行います。



### 4 在宅介護サポート事業

在宅で生活する重度要介護者を介護しているご家族をサポートするため、一定の要件を満たす世帯へ、年二回、半年ごとに月三千円相当の秋田市共通商品券をさしあげます。

15年度からの事業計画と保険料を見直しました

# 第2期秋田市介護保険事業計画

## 3年間の事業実績や 市民の意見を反映

秋田市では、平成十二年三月に策定された「第一期秋田市介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の円滑な実施に努めてきました。

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、五年を計画期間として三年ごとに見直しを行うことが定められています。そのため、第一期事業計画策定から三年を迎えた今年、平成十五年度から十九年度までの五年間を計画期間とする「第二期秋田市介護保険事業計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、市社会福祉審議会高齢者専門分科会と、公募により選出された委員を含む市介護保険運営協議会を合同開催し、審議しました。また、審議の中でアンケートなどで出された市民の意見についても話し合い、これまでの事業実績と市民の意見・要望などを反映させました。

今回の事業計画では、現状の課題への対応を盛り込み、次の項目を基本理念としています。

在宅サービスの利用推進  
痴呆性高齢者グループホーム等の整備

施設入所申込者への対策  
ケアマネジャーへの支援  
低所得者への支援

公平・適正な要介護認定の推進  
介護予防の推進

市民参加・情報提供の推進  
介護保険の健全な運営

今後はこの第二期計画に基づき、各種施策を積極的に進め、サービス利用者などの利便性をはかります。

## 利用件数の増にあわせて 介護保険料を改正

事業計画の策定とあわせて、介護保険料も介護サービスの量などに応じて、三年ごとに見直すことになっているため、平成十五年度から十七年度まで適用する毎年の新しい保険料も算出しました(表1参照)。

財政調整基金(一)約一億円を取り崩すことなどで、保険料の値上げ幅を抑えましたが、昨年度までと比べ一〇・七%上がっています。

その主な理由は、今後介護を必要

とすることが多くなる七十五歳以上の後期高齢者が増え続けるため介護サービスの利用件数が増え、秋田市全体の介護サービス費用が増大することによるものです(表2表3参照)。

財政調整基金：介護サービスの提供に必要な費用が不足した場合、その財源に充てるお金



表1 第1号保険者(65歳以上)の保険料

段階	対象者	新保険料額 (年額)	旧保険料額 (年額)
第1段階	市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者および生活保護受給者	22,944円	20,718円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の世帯員	34,416円	31,077円
第3段階	市民税課税者がいる世帯の市民税非課税者	45,888円	41,436円
第4段階	市民税課税者 (合計所得が200万円未満)	57,360円	51,795円
第5段階	市民税課税者 (合計所得が200万円以上)	68,832円	62,154円

※第4段階と第5段階の区切りとなる合計所得金額は、厚生労働省令により250万円から200万円に改正されています

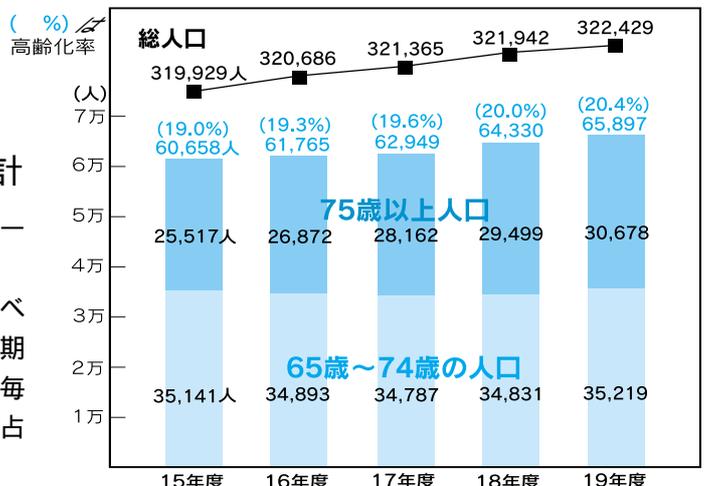


表2

## 秋田市の人口推計

秋田市の高齢化率(65歳以上の人の割合)は増加の一途をたどると推測されます。

19年度の65歳以上の人口は、平成15年度に比べ5,239人増えますが、そのほとんどが75歳以上の後期高齢者の増加によるものです。75歳以上の人口は毎年5%程度増え続け、19年度には全人口の9.5%を占め、ほぼ10人に1人が75歳以上と予想されます。





入選者のみなさん

## 老人保健福祉月間 標語・看板デザインの入選作品決定!

9月の老人保健福祉月間にちなみ、今年度は寺内小、下北手小、勝平中から標語を募集しました。入選したみなさんをご紹介します。

第1席

### つづけよう やさしい心の キャッチボール



小嶋明日香さん  
(下北手小5年)

わたしがこの標語を考えたとき、4年生のときに手話や点字を勉強したことを思い出しました。そのときは「身体の不自由な人もお年よりも小さい子も、もちろんわたしたちも、みんな同じ人間だからみんななかよくしていこう」ということを学びました。

わたしの住んでいる下北手にはお年よりの人たちがたくさんいます。みなさんはいつもやさしい言葉であいさつをしてくれます。すると、わたしもやさしい気持ちになってきます。

こんなふうにならなくてもやさしい言葉を交わして、おたがいにやさしい気持ちになっていけたらいいなと思います。

第2席

佐藤雅さん(寺内小4年)  
大友和樹さん(下北手小6年)

第3席

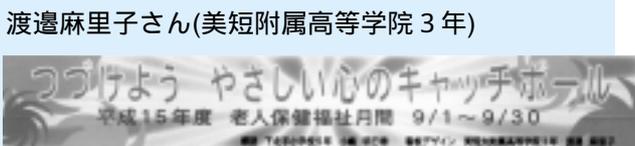
眞宮晴日香さん(寺内小6年)  
小野勝さん(勝平中2年)  
雲雀和貴さん(勝平中2年)

佳作

太田あいかさん(寺内小5年)  
本間稜さん(下北手小4年)  
小室彩香さん(勝平中2年)  
佐藤真理子さん(勝平中2年)



看板デザイン  
優秀賞



この看板は9月30日(火)まで、市役所正面玄関前に掲示しています

表3

## 介護サービスの供給可能量

	サービスの種類	単位	14年度実績	15年度	19年度
在宅サービス	訪問介護 ホームヘルプサービス	回/週	5,553	6,068	10,250 (+4,182)
	訪問入浴介護	回/週	154	197	217 (+20)
	訪問看護	回/週	705	769	1,125 (+356)
	通所介護 デイサービス	回/週	2,071	2,237	2,824 (+587)
	短期入所 ショートステイ	回/週	1,035	1,275	1,477 (+202)
	有料老人ホームなど	人/月	1	50	50 (0)
	痴呆性高齢者 グループホーム	人/月	66	129	148 (+19)
施設サービス	福祉用具貸与	人/週	260	260	395 (+135)
	介護老人福祉施設	人/月	782	804	804 (0)
	介護老人保健施設	人/月	1,252	1,293	1,293 (0)
	介護療養型医療施設	人/月	359	397	397 (0)

主な介護サービスの平成14年度の利用実績と15年度・19年度の供給可能量です。供給可能量は、それぞれのサービスについて秋田市内で利用できる量を算出したものです。

在宅サービスを円滑に進めるため、ショートステイの整備を進めるほか、痴呆性高齢者グループホームと有料老人ホームなどについては整備を早め、平成19年度の目標値を16年度までに達成することにしています。

### 《整備の目標》

ショートステイ...平成16年度まで50床を増やす予定。

痴呆性高齢者グループホーム...平成16年度まで9施設(定員81人)を増やす予定。

有料老人ホームなど...平成15年8月ですでに整備目標に到達しています。

なお、施設サービスについては、市内の施設の入所定員がすでに国の基準を上回っているため、現在のところ新しい施設整備が困難な状況にあります。

八橋・飯島・大森山

老人いこいの家



### 老人週間は休まず開館

老人週間にあたる9月15日(月)～21日(日)は、休まず開館します。どうぞご利用ください。

9月後半の  
休館日

22日(月)...15日(月)の代休  
24日(水)...21日(日)の代休  
25日(木)...23日(火)の代休  
29日(月)...定休日

高齢福祉課tel(866)2095